

令和4年度奈良県職員社会人経験者採用試験Bを次のとおり実施します。

令和4年7月12日

奈良県人事委員会委員長 松村二郎

1 試験職種及び採用後の職務内容

別表のとおり

2 受験資格

下記(1)及び(2)の要件を満たす者

(1) 昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

※ 日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、在留中の活動に制限のない在留資格を有する人に限ります。

3 採用試験の種目及び方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行うこととします。

(1) 第1次試験

ア 教養試験（行政のみ）（100点）

公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式（選択解答制）による筆記試験を行います。

イ 専門試験（土木建築のみ）（100点）

専門的知識及び能力について、高等学校卒業程度で択一式（選択解答制）による筆記試験を行います。

ウ 論文試験（行政のみ）（100点）

社会人としての知識、分析力、構成力、表現力等について筆記試験を行います。

エ 専門論文試験（土木建築のみ）（100点）

土木又は建築分野における専門的な知識について、民間企業等での職務経験をはじめ、様々な経験を通じて培った知識・能力について筆記試験を行います。

オ 口述試験（300点）

集団面接による試験を行います。

カ 適性検査

公務員として必要な適性について検査を行います。

(2) 第2次試験

口述試験（400点）

グループワーク及び個別プレゼンテーション面接（土木建築は個別面接）による試験を行います。ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため、グループワークは実施しない場合があります。

4 採用試験の日時及び場所

(1) 日時

ア 第1次試験における筆記試験及び適性検査

令和4年9月25日

イ 第1次試験における口述試験

令和4年10月15日又は同月16日のうち指定する1日

ウ 第2次試験

令和4年11月12日又は同月13日のうち指定する1日

(2) 場所

ア 第1次試験における筆記試験及び適性検査

奈良県立畝傍高等学校（橿原市八木町3-13-2）

ただし、申込者数により、奈良県内の他の場所を試験会場とする場合があります。

イ 第1次試験における口述試験

奈良県自治研修所（奈良市大安寺1-23-2）

ウ 第2次試験

奈良県自治研修所（奈良市大安寺1-23-2）

5 受験申込の時期及び手続

(1) 申込時期

令和4年8月17日午前9時から同月31日正午まで

(2) 申込手続

インターネットによる電子申請

6 合格発表日

(1) 第1次試験合格者発表 令和4年10月26日 午前9時（予定）

(2) 最終合格者発表 令和4年11月21日 午前9時（予定）

7 採用候補者名簿の作成の方法

採用候補者名簿には、試験分野ごとに最終合格者を得点順に登載します。なお、第2次試験の得点が同点の場合、第1次試験の得点の高い順に登載します。

8 その他

この試験に関する詳細は、人事委員会事務局ホームページに掲載します。

ホームページアドレス <https://www.pref.nara.jp/44104.htm>

別表

試験職種	試験区分	採用予定人員	試験分野	職務内容
総合職	行政	10人程度	行政	知事部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局、水道局等に勤務し、一般行政全般に従事します。
	土木建築	10人程度	「土木」又は「建築」のいずれかを受験申込時に選択	